

児童手当の現況届・所得制限について

◆現況届の提出が原則不要になりました。

ただし、以下の方は引き続き現況届の提出が必要です。

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所が高山村と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、高山村から提出の案内があった方

※現況届の提出が必要な方には6月上旬に様式を送付しますので、6月30日(金)までに提出をお願いします。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

◆令和4年6月分(令和4年10月支給分)から、児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されなくなりました。

児童手当等が支給されなくなったあとに、所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

◆変更事項があった方は届出てください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき
- ⑥受給者が公務員になったとき
- ⑦離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑧国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

《お問い合わせ先》

高山村役場 保健みらい課 福祉係
☎0279・63・1311

路線バスについて

皆さんの「足」として身近なバスは、交通事故の防止や交通渋滞の解消、地球温暖化ガスの削減など、その社会的役割は大きなものがあります。

高山村を運行している路線バスは、中山本宿から中之条駅・原町ベイシア方面に行くバスと、中山本宿から沼田方面に行くバスの2路線があり、どちらも運行をバス事業者に委託して行っているものです。

利用者の状況は、人口減少等の要因により年々減少傾向にあり、逆に交通施策の関連費用は増加傾向にあります。村民一人ひとりが、より生活に密着したバスの必要性を感じ、できる限りバスに乗れば、事業者に対する補助金の支出は減り、村民の負担は小さくなります。また、利用者が増えれば、運行本数の増加など、利便性の向上にもつながります。

なお、中山本宿から原町ベイシア方面のバスについては、現在の利用状況を踏まえ、運行時間帯の見直し及び利用の少ない土日の朝夕の減便などを検討しています。

路線バスに関するご意見は、下記までお願いします。

高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)
メール:info@vill.takayama.gunma.jp



住宅リフォーム補助金について

リフォーム工事により住宅の質を向上させ、住宅の長期利用を可能とすることを目的として、補助金を交付しています。住宅のリフォームをご検討されている方はご活用ください。

●補助対象者

- ①高山村の住民基本台帳に登録があり、引き続き5年以上高山村に生活基盤を置く意思があること
- ②世帯全員が市町村税及び使用料等を完納していること
- ③空き家等の取得等によって高山村に転入する場合は、高山村の住民基本台帳に登録された日から起算して5年以上高山村に生活基盤を置く意思があること

●補助対象住宅

・個人住宅 ・併用住宅の個人住宅部分 ・高山村に生活基盤を置くことを目的に取得した空き家等

●補助対象となる工事内容

村内の施工業者による工事金額20万円以上の補助対象住宅へのリフォーム工事

年度内に完成する工事

当該住宅についての補助は1度のみとなります。他の制度との併用は不可です。

電化製品{エアコン・給湯器(エコキュート・ボイラー)等}の取付・更新のみは不可となります。

補助金額 工事金額の20%(上限50万円)

※補助金申請前に工事を開始した場合は、対象外となりますので事前に役場建設課へお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 建設課 ☎0279-63-2111(内線53)

令和5年度 たかやまこども園保育教諭 (会計年度任用職員)の募集について

たかやまこども園では、保育教諭(会計年度任用職員)1名を下記のとおり再募集します。希望される方は、高山村教育委員会事務局までお問い合わせください。

●雇用期間

雇用された日から令和6年3月31日まで

●勤務条件

高山村会計年度任用職員に関する条例・規則による

●勤務内容 こども園の教育・保育全般

●勤務日数 週5日

●賃金 時給制

●必要資格 幼稚園教諭、保育士、普通運転免許証

令和5年度 学校給食センター調理員 (会計年度任用職員)の募集について

給食センターでは、調理員(会計年度任用職員)若干名を下記のとおり再募集します。希望される方は、高山村教育委員会事務局までお問い合わせください。

●雇用期間

雇用された日から令和6年3月31日まで

●勤務条件

高山村会計年度任用職員に関する条例・規則による

●勤務内容 給食調理、食器類の洗浄作業

●勤務日数 週3日から5日

●賃金 時給制

●必要資格 普通運転免許証

《お問い合わせ先》 高山村教育委員会事務局 ☎0279-63-3046



熊野地区の民生委員児童委員が前回の松井陽威さんから竹淵亨さんに変更となりました。

民生委員児童委員は厚生労働大臣及び群馬県知事から委嘱を受けてその任務にあたり、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことで、社会福祉の増進に努めることとされています。

また、民生委員には併せて児童委員の職が委嘱されますが、これは、地域の子どもにも広く目を向けていくというものです。

熊野地区の
民生委員児童
委員が変更と
なりました



ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ 令和5年度子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①または②に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① **令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者**であった方
(申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方又は受取を拒否した方)

② {
■ 令和5年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)
であって
■ 令和5年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

■ 支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
必ず給付金の支給手続きをご確認ください。

《お問い合わせ先》

■ 制度について

■ 手続きについて

こども家庭庁コールセンター(受付時間:平日9:00~18:00)
☎0120-400-903

高山村役場 保健みらい課(受付時間:平日8:30~17:15)
☎0279-63-1311

3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の支給対象者であった方

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座(令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給していた口座等)に振り込みます。

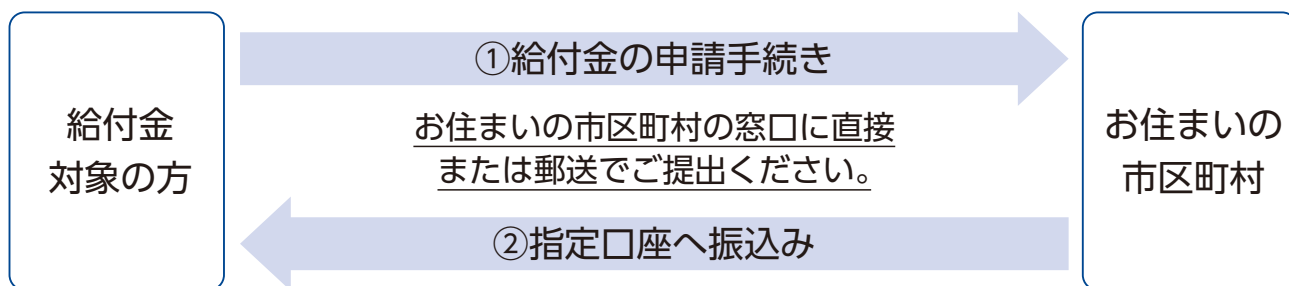
【ご注意ください】

※給付金の支給を希望しない場合、受給拒否届出書を市区町村に提出ください。

※令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方(例.収入が急変した方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住まいの市区町村の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

じん臓・小腸機能
障がいのある患者の方へ
通院交通費の
補助について

高山村では、じん臓又は小腸機能障がいにより、人工透析療法や中心静脈栄養法、若しくは経腸栄養法による医療を受けるために、通院に要した交通費を補助する制度があります。

●補助対象者

次の①～⑤全てに該当する方

①高山村に住所のある方
②じん臓又は小腸機能障がいによる、身体障害者手帳をお持ちの方

③通院により、人工透析療法や中心静脈栄養法、若しくは経腸栄養法による医療を受けている方

④市町村民税非課税の方
⑤生活保護法による医療扶助を受けていない方

●申請受付期間

6月1日から6月30日までの平日

※補助額は、通院距離等により異なります。

《お問い合わせ先》

高山村役場
保健みらい課 福祉係

☎0279・63・1311

ホスト農家は大募集します!!

今年の7月18日(火)～21日(金)、東京大学農学部が、「地域経済フィールドワーク実習」という講義で、来村します。

この際、7月19日(水)に、交流のためのホストファミリーとなっただけの農家の方を募集いたします。

「地域経済フィールドワーク実習」は、東京大学農学部の学生が、農業者の経営や地方自治体の活動、農村の人々の暮らしについて、現地に宿泊しながら住民に聞き取りを行うものです。特別の「おもてなし」をしていただく必要はありません。高山村の暮らしや日常について、食事の時間を通じて、交流していただければと思います。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせいたしますので、村民皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

●宿泊期間 令和5年7月19日(水)夕方から20日(木)朝まで(1泊2日)

●募集数 4～5組(各家庭に2～3名)【参加学生(3年生)10名】

●行程

日時				学生				備考			
18日(火)	午後	来村・役場表敬	コテージ泊	20日(木)	朝	朝食	教員送迎				
19日(水)	午前	農家聞き取り		//	午前	農家聞き取り					
//	午後	農家聞き取り		//	午後	農家聞き取り	コテージ泊				
//	夜	夕食・ホスト農家宅に宿泊	教員送迎	21日(金)		離村					

●ホスト農家の方へのお願い

- 応募いただく際に、ご家族の年代・性別(例：男性(60代)・女性(50代)・男性(20代)等)を教えてください。
- 食事は、19日夕食と20日朝食の2食をご用意願います。
- 謝礼として、東京大学側から、記念品が渡されます。

●その他

- 新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊する学生には事前検査(PCR検査または抗原検査)を実施する予定です。
- 参加学生の情報については、ホストファミリー向けの自己紹介資料を用意いたします。
- ご不明な点がありましたら、なんでも構いませんので遠慮なく下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

《申し込み》
高山村役場 地域振興課
☎0279・63・2111（内線26）



三国街道・旧道の辻に在る
「足踏み」道祖神(右側)

- 日時 令和5年6月17日(土)
●集合 8時45分 道の駅「中山盆地」北側駐車場
●出発 9時00分 誘導車を先頭に、各自の車(乗り合わせに協力ください)で東地区村民広場まで移動します。
●コース 東地区村民広場⇨中山宿本陣跡⇨清水谷道祖神⇨法信寺⇨雙松寺⇨秋葉大権現碑⇨中山宿本陣跡⇨スタート地点
●参加費 無料
●定員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます)
●飲み物など用意し、丈夫な靴をお願いします。午前中で終了です。

《高山村ガイドボランティアの会企画》
三国街道(村内中心部)を
歩いてみませんか!

火災テレホンサービスについて

吾妻広域消防本部では、平成28年2月より、「火災テレホンサービス」を運用しています。

サイレンを鳴らして走る消防車。「どこで火事なの?」と不安になると思います。吾妻郡内で火災が発生している場合、次の電話番号に電話すると、どこで発生しているか音声合成によりお知らせが聞けるサービスです。

令和5年5月22日より電話番号が変更となりました。(旧電話番号は令和5年6月30日まで利用可能)

吾妻広域消防本部 火災テレホンサービス
☎050-5526-9310

1 通常ながれる内容

「こちらは、吾妻広域消防本部です。現在管内においては、火災は発生しておりません。火の元に十分に注意してください。」

2 火災発生時にながれる内容

「こちらは、火災テレホンサービスです。ただいま〇〇〇〇付近で〇〇火災が発生し、消防車が出動中です。」

3 鎮火時にながれる内容

「こちらは、火災テレホンサービスです。ただいま〇〇〇〇付近で発生していた火災は、鎮火しました。」

優良自動車運転者表彰受付が始まります

群馬県交通安全協会及び吾妻交通安全協会では、交通安全意識の高揚を図るため、無事故・無違反で長期間を経過した運転者を優良自動車運転者として表彰しています。

希望者は自己申告により申請することが必要です。詳しくは、吾妻交通安全協会にお問い合わせください。

●受付期間

令和5年6月1日から令和5年7月7日まで

●受付場所

吾妻交通安全協会 ☎0279-68-2554

高山村役場 総務課 ☎0279-63-2111

●表彰種別及び無事故等期間

銅章 5年以上

銀章 10年以上

金章 15年以上

金冠銀章 20年以上

金冠金章 30年以上

旭日金冠章 40年以上

但し、銀章以上は、前段階の章を受章してい

ることが必要です。

●費用 申請時、無事故・無違反証明書交付手数料670円が必要です。

●用意する物 運転免許証・印鑑

●その他

○申請中に違反等があった場合、他の法令違反があった場合等で対象外となることがあります。

○新型コロナウイルス感染症の情勢により、表彰式が中止となる場合があります。その場合表彰状及び記念品は当協会でお渡しすることとなりますので了承願います。なお、記念の盾とバッジは廃止となりましたので他記念品のお渡しとなります。

《お問い合わせ先》 吾妻交通安全協会 ☎0279-68-2554